

平成 30 年度 福祉用具・住宅改修指導者研修 開催要項

1 目 的

住環境は要介護者の自立支援に大きく関係します。介護保険制度により住宅改修に限度額や改修内容の制限が加わり、また、基本となる現状の住環境が異なるため、要介護者にとって必要な住宅改修を効果的に行えない場合もあります。

そのため、本研修会では介護支援専門員等のケアに関する情報を持つ専門職と建築に関するノウハウをもつ建築士等が、双方の専門性を発揮し、多様な要介護者の条件の下で効果的且つ幅広い住宅改修プランを作成するための手法を学ぶことを目的に開催します。

2 主 催 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 山梨県立介護実習普及センター

3 開催日時 1 日目 平成 30 年 11 月 9 日（金） 9 時 30 分～16 時 30 分 2 日目 平成 30 年 11 月 10 日（土） 9 時 30 分～16 時 30 分

4 開催場所 山梨県福祉プラザ 4 階会議室 （甲府市北新 1-2-12）

5 対 象 者 いずれかに該当し、上記 2 日間の参加が可能な方 （ア） 介護支援専門員 （イ） 地域包括支援センター等の相談担当職員 （ウ） 理学療法士・作業療法士 （エ） 建築士・建築施工業者

6 定 員 30 名（定員になり次第、募集を締め切ります。）

7 受 講 料 無料

8 申し込み方法 山梨県社会福祉協議会ホームページ上「研修受付システム」より申込んで さい。 ※事前に事業所登録が必要となります。（登録には 1 週間程度かかる場合があります。）

9 申込期間 平成 30 年 9 月 1 日（土）～10 月 1 日（月） （先着順）

10 問い合わせ先

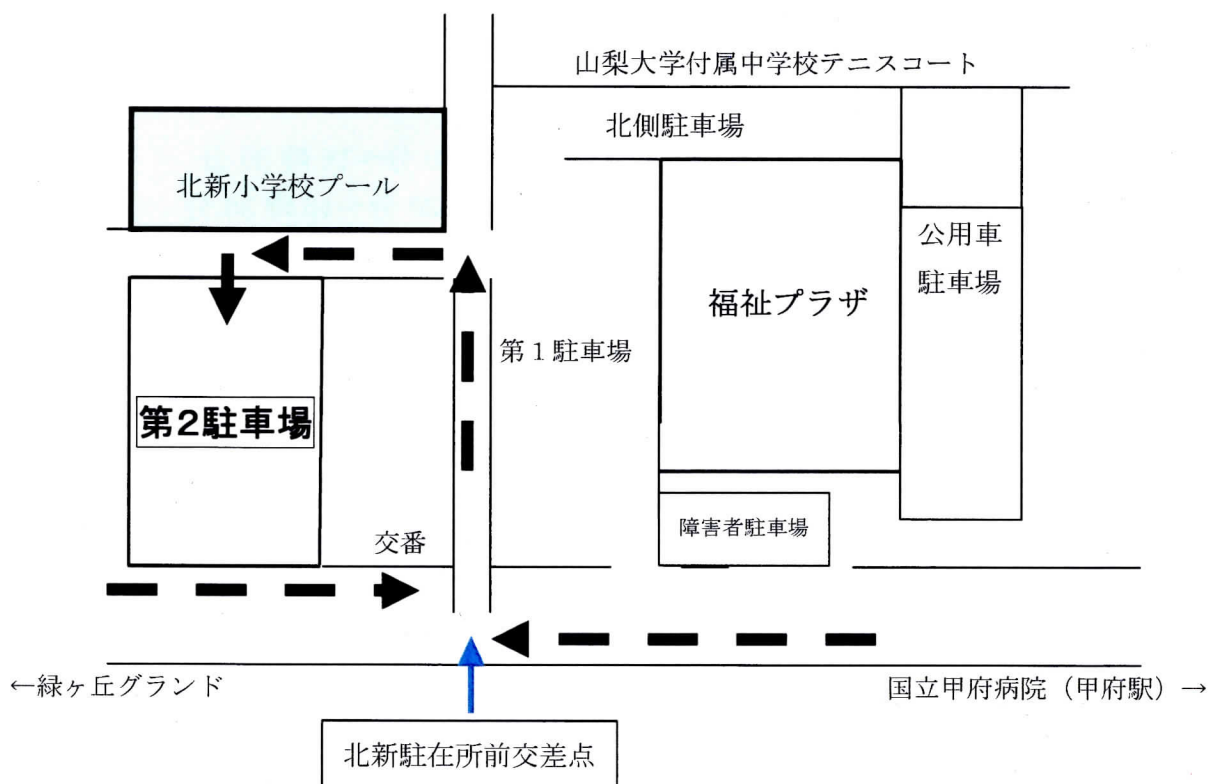
山梨県立介護実習普及センター

甲府市北新1丁目2-12 山梨県福祉プラザ1階

電話 055-254-8680

- 11 駐車場 お車でお越しの方は山梨県福祉プラザ**第2駐車場**をご利用ください。
※駐車場に詰めて駐車をしていただくため、中途（昼休憩）で車を出すごうできません。ご了承ください。

山梨県福祉プラザ駐車場 案内



- 12 その他
- ・両日とも昼食・飲み物は、各自ご用意ください。（徒歩2分の場所にコンビニエンスストア有）
 - ・体験演習がありますので2日間とも動きやすい服装で参加してください。

1 3 研修日程

1 日目 平成 30 年 11 月 9 日 (金)

時間	内容	講師
9:00～9:30	受付（場所：福祉プラザ 4F）	
9:30～12:00	開会 講義）高齢者の身体特性と障害の理解 講義）福祉用具総論	福祉用具プランナー管理指導者 矢部 貴司 氏
12:00～13:00	昼休憩	福祉用具プランナー管理指導者 藤原 修 氏
13:00～16:30 (適宜休憩あり)	演習）グループ分け 演習の進め方 福祉用具使用方法の説明 福祉用具体験演習	

2 日目 平成 30 年 11 月 10 日 (土)

時間	内容	講師
9:00～9:30	受付（場所：福祉プラザ 4F）	
9:30～12:00	講義）住宅改修総論・各論 演習）演習の進め方 演習課題の説明	福祉用具プランナー管理指導者 矢部 貴司 氏
12:00～13:00	昼休憩	福祉用具プランナー管理指導者 藤原 修 氏
13:00～16:00 16:00～16:30 (適宜休憩あり)	演習）グループ演習 発表）1 グループ 5～10 分 意見交換・情報共有	

福祉用具協力：日本福祉用具供給協会 南関東支部山梨ブロック

※時間配分・内容順に関しては都合により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。